

平成28年 第21回

川西市教育委員会（定例会）議事録

川 西 市 教 育 委 員 会

会議日程・付議事件	1
出席者	2
説明のため出席を求めた者	3
議事録作成者	3
会議の顛末（速記録）	4 ~ 21

会議日程・付議事件

会議日時 平成28年12月15日(木) 午後2時

場 所 川西市役所 4階 庁議室

日程 番号	議案 番号	付 議 事 件	備考
1		議事録署名委員の選任	
2		前回議事録の承認	
3		事務状況報告	
4		諸報告	

出席者

教 育 長            牛 尾        巧

委            員            加 藤 隆一郎  
(教育長職務代理者)

委            員            磯 部 裕 子

委            員            服 部        保

委            員            鈴 木 温 美

説明のため出席を求めた者

こども未来部長	中塚一司
教育推進部長	木下博
総務調整室長	中西哲
こども家庭室長	山元昇
教育推進部参事兼学務課長	尾辻美樹
教育推進部参事兼学校指導課長	伊豆崇
まなび支援室長	枅川隆雄
教育総務課長	籾内寿子
教職員課長	武富祥平
こども・若者政策課長	中西成明
子育て・家庭支援課長	増田善則
こども育成課長	丸野俊一
こども育成課主幹	河南裕美
生徒指導支援課長兼青少年センター所長	西門隆博
社会教育・文化財課長兼文化財資料館長	井上昌子
地域こども支援課長	大屋敷美子
中央図書館長	村山尚子
中央公民館長	瀧花保
公共施設マネジメント室主幹 (施設整備担当)	池下靖彦

議事録作成者

教育総務課主査 岸本匡史

[ 開会 午後 2 時 ]

牛尾教育長     それでは、只今より、平成 2 8 年第 2 1 回川西市教育委員会（定例会）を開会いたします。

牛尾教育長     まず、「本日の出席者」をご報告いたします。本日は、全員出席でございます。なお、「事務局職員の出欠」につきましては、事務局から報告をお願いいたします。

教育総務課長  
（ 藪内 ）     本日の「事務局職員の出欠」について、ご報告申し上げます。  
                  本日は、岸学校教育室長兼教育相談センター所長が欠席でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

牛尾教育長     次に、本日の「議事日程」につきましては、配付しております議事日程表のとおりであります。

牛尾教育長     これより日程に入ります。日程第 1 「議事録署名委員の選任」を行います。教育長において、磯部委員、服部委員を指名いたします。よろしくをお願いいたします。

牛尾教育長     では次に、日程第 2 「前回議事録の承認」でございますが、事務局において調製し、第 1 9 回定例会及び第 2 0 回臨時会の議事録の写しをお手元に配付しております。事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長  
（ 藪内 ）     それではまず、第 1 9 回定例会の議事録につきまして、ご説明申し上げます。1 ページに会議日程・付議事件、2 ページに出席者を、3 ページに説明のため出席を求めた者、4 ページに審議結果を掲載してございます。議事録につきましては、5 ページからでございます。会議次第に基づきましてご審議いただきました経過等につきまして、調製させていただいております。また、第 2 0 回臨時会につきましても同様に調製させていただいておりますが、非公開案件であるため、詳細な審議経過につきましては非公開とさせていただいております。

                  最後に署名委員の署名ということで、第 1 9 回定例会については加藤委員、鈴木委員に、第 2 0 回臨時会については加藤委員、磯部委員にご署名を頂戴しております。

                  以上でございます。

牛尾教育長 説明は終わりました。只今の説明について、質疑はございませんか。

牛尾教育長 それでは、お諮りいたします。第19回定例会及び第20回臨時会の議事録につきましては、これを承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

牛尾教育長 ご異議なしと認めます。よって、議事録につきましては、承認されました。

牛尾教育長 では次に、日程第3、事務状況報告であります。事務局から報告をお願いいたします。

こども未来部長 (中塚) それでは、「12月市議会一般質問について」、こども未来部関係をご報告いたします。

12月市議会の一般質問が、12月2日、5日、6日の3日間行われまして、19人の議員の皆様から質問が行われました。そのうち教育委員会に関する質問は10人の議員から出されました。

こども未来部関連では、主に4項目ございまして、1点目といたしまして幼保一体化の現状と今後の進め方について、2点目が教職員の勤務と勤務時間の適正化に向けた取り組みについて、3点目が小・中学校のエレベーター設置について、4点目が安心して子育てできる施策を推進することについて、ご質問をいただきました。

こども未来部関連は、以上でございます。

教育推進部長 (木下) 続きまして、教育推進部関連をご報告いたします。主に8項目ございまして、1点目が中学校給食について、2点目が川西中学校の運動場について、3点目が留守家庭児童育成クラブと子ども食堂について、4点目が小中学校の適正規模・適正配置に関する手順策定の考え方について、5点目が夜間中学校について、6点目が家庭教育支援制度の導入について、7点目が脳科学の実践教育について、8点目としまして教育環境の充実について、ご質問をいただきました。

様々な視点からご質問・ご提案をいただき、今後検討を重ねてまいりたいと考えております。

一般質問については以上でございます。

こども未来部長  
(中塚) 続きます、2点目の市立小中学校及び幼稚園等空調設備整備PFI事業の事業者選定結果について、ご報告いたします。

本事業の募集には3事業者から応募があり、先月11月18日に開催されました事業者選定委員会で、ダイダン株式会社を代表企業として構成されるグループが優秀提案者として選定されました。

優秀提案者の主な提案内容としまして6点ございます。1点目は、2校の先行施工による施工品質の確保と、スケジュール遅延の防止が具体的に示されていること。2点目は、24時間・365日の遠隔監視と、事業期間内の川西事務所開設により迅速な対応が可能であること。3点目は、機器稼働させる期間以外は、待機電力をカットすることによりエネルギー費用の節減が実現できること。4点目は、事業費全体に占める市内事業者の契約予定額の割合が40%をめざすこと。5つ目は、空調機器の運転シーズン前の点検やフィルター清掃を今回の新設・更新機器に加え、既存機器でも実施すること。最後6点目として、契約期間終了前に機器の保全作業を実施し、一定の性能確保をめざすことなどが挙げられました。

今後のスケジュールにつきましては、平成28年度は、事業契約などの事務手続きを行い、平成29年度から学校園の現場調査や設計に取り掛かります。事業者提案として、本格施工に先立って2校を施工し、これによって得られました経験やノウハウに基づきまして、残りの26校園を夏季休業期間中に整備します。その後、維持管理が平成41年度末まで行われることとなります。

報告は、以上でございます。

牛尾教育長 只今の報告について、ご質問はございませんか。

加藤委員 報告の中で、中塚部長にお聞きしたいんですが、前回の定例教育委員会で、僕と服部先生のほうから、補正予算についてどのように進めるべきかという提案をしたはずですが、その後どうなっておりますでしょうか、取り扱いについて。

こども未来部長  
(中塚) 前回ご提案させていただきました予算補正につきましては、先般の議会で建設文教公企常任委員会のほうに上程をさせていただいて、委員会では可決を頂戴しております。先般の教育委員会で、加藤委員のほうからご指摘いただきました資料等につきまして、次回の教育委員会から、ご提案いただきました意見を踏まえて調整をしていく考えでございます。市議会の委員会におきましては、加藤委員のほうからご指摘いただきました点を踏

まえまして、市議会のほうにはしかるべき資料を提出して審議に臨んだ次第でございます。

以上でございます。

加藤委員

了解しました。

牛尾教育長

ほかにございませんか。

それでは事務状況報告については以上といたします。

牛尾教育長

では次に、日程第4、諸報告であります。諸報告1「川西中学校区市立幼保一体化施設の整備について」事務局からご報告をお願いいたします。

こども・若者政  
策課長(中西)

それでは、諸報告1、川西中学校区市立幼保一体化施設の整備につきましてご説明をさしあげます。

同事業につきましては、「川西市子ども・子育て計画」の第6章 市立幼稚園と保育所の再編・一体化事業計画に計上しており、事業概要といたしまして「川西北幼稚園、川西幼稚園、川西北保育所、小戸保育所、川西中央保育所、川西保育所について、規模や立地等を踏まえ、適正な再配置プランを検討し、実施環境が整い次第、速やかに事業化を図ります。」と定めております。この事業の実施にあたり、関係所管と協議、調整などを進めてまいりましたが、その結果といたしまして、先行事業の牧の台幼稚園・緑保育所の一体化、加茂幼稚園・加茂保育所の一体化事業と同じく、同じ小学校区の幼稚園・保育所を1園・所ずつ一体化していくことが適当であると判断し、次の2に記載しておりますとおり、川西幼稚園と川西保育所の一体化、川西北幼稚園・川西北保育所を一体化した認定こども園を整備していくことを計画しております。

まず、一つ目の川西幼稚園・川西保育所の一体化施設につきましては、川西保育所を川西小学校運動場に整備する仮設園舎へ移転し、その間、川西保育所を解体し、現川西保育所の敷地に認定こども園を新設整備することとしています。

次に二つ目の川西北幼稚園・川西北保育所の一体化施設につきましては、川西北幼稚園を川西北小学校内へ整備する仮設園舎へ移転し、その間、川西北幼稚園を解体し、現川西北幼稚園敷地へ認定こども園を新設整備することとしています。

また、川西北幼稚園の仮設園舎につきましては、現在整備を進めております牧の台幼稚園と同じく、川西北小学校内の空教室を利用することも検

討しておりますが、該当年度の川西北小学校の児童数、川西北幼稚園の園児数によって使用できる教室の数が変わりますので、その結果を踏まえて決めることといたしております。

次に、3、事業スケジュールと費用予定につきましては、川西幼稚園・川西保育所の一体化施設につきましては、平成29、30年度に基本・実施設計、平成30、31年度に整備工事を実施し、平成32年度にこども園の開園、整備費は5億5,600万円を想定しております。

川西北幼稚園・川西北保育所の一体化施設につきましては、平成30、31年度に基本・実施設計、平成31、32年度に整備工事を実施し、平成33年度にこども園の開園、整備費は8億3,300万円を想定しております。

市立幼稚園と保育所の良さを活かしつつ、子どもたちにとって質の高い教育・保育環境を提供してまいりたいと考えておりますので、どうぞ、よろしく願いいたします。

以上でございます。

牛尾教育長

只今の報告について、ご質問はございませんか。

磯部委員

整備費についてお尋ねします。新築工事でそれぞれ4億4,100万円と7億2,200万円ということですが、川西北幼稚園・川西北保育所のほうが額的にかなり大きくなっています。床面積も、かなり差があるのでしょうか。

こども・若者政策課長(中西)

ご指摘のとおり、整備にあたりまして、川西の部分と川西北の部分では、クラス数が少し変わってくる想定をしております。川西のほうが1クラス想定となっておりますので、園舎の規模としては小さくなる。また、川西につきましては、現在の保育所用地を整備場所として、現在の小学校の用地を一部いただくような形になりますが、非常に手狭な状況になっているという環境もございますので、それも踏まえて、園舎につきましては、川西のほうは非常にコンパクトな設計にならざるを得ないというふうな想定をしております。

以上です。

磯部委員

ありがとうございます。では、規模的には川西北のほうが大きくなるということですが、仮園舎のリース代というのは、川西北のほうが安くなっているんですね。

こども・若者政 仮園舎のリース代は、今の想定で川西北のほうも入れていますが、先ほ  
策課長（中西）どもご説明申し上げたように、空き教室を利用できれば、非常に廉価でい  
ける予定でございます。そうでない場合は、リースでプレハブという形に  
なります。ただ、川西の場合は保育所が移転する。川西北の場合は幼稚園  
が移転するということになります。保育所の場合、厨房等プラスの施設が  
必要となってまいりますので、どうしてもプレハブの仮園舎にしますと、  
割高になるという傾向でございます。

以上です。

牛尾教育長 ほかにございませんか。  
それでは諸報告1については以上といたします。

牛尾教育長 続きまして諸報告2「市立保育所の保育時間中に発生した事故の損害賠  
償について」事務局からご報告をお願いいたします。

こども育成課 では、諸報告2「市立保育所の保育時間中に発生した事故の損害賠償に  
長（丸野）ついて」ご報告申し上げます。資料2をご覧ください。

事故が発生したのは、平成28年5月18日水曜日の午前11時ごろで、加茂保育所の4歳児・5歳児合同で、写真 の猪名川堤防において、写真 にありますように、段ボール紙をお尻に敷いて、土手すべりを行っておりました。その際に、5歳児の女の子がショートカットで写真 の箇所をすべりはじめ、コースを外れてコンクリート敷部分に衝突し、大きな切り傷を負うケガをしました。市内の病院にて緊急の縫合手術を行い、6日間入院いたしました。

本件におきましては、事故発生以来、病院へのお見舞いや保護者へのお詫びなど、所長や職員で誠意を持って対応してまいりました。治療費や入院費用につきましては、保護者と市の双方で掛け金の費用負担をしている「日本スポーツ振興センター災害共済給付制度金」から保護者へお返しいたしました。入院の付き添いに伴う休業補償などを、市で加入しております「全国市長会学校災害賠償補償保険」にて、今回、お支払いしたものです。

なお、損害賠償額は保険会社の基準額によるもので、保護者とは示談が成立しており、市議会にも報告いたしております。

最後になりましたが、再発防止のための改善策としまして、現場にいた保育士による状況確認から、初心者の4歳児の子どもに気を取られ、コー

スどりの再確認を徹底しなかった甘さを反省し、土手すべりはやはり危険性の大きい遊びと判断して、以後中止しております。これからは他の遊びにおいても、子どもの遊びへの気持ちの盛り上がりによって生じる危険性を常に意識し、最悪の事態を想定して多角的に子どもの遊びを捉えて対応していく力を、職員全員で培っていき、事故の防止を未然に防ぐよう努めてまいります。

以上でございます。

牛尾教育長 只今の報告について、ご質問はございませんか。

牛尾教育長 それでは諸報告2については以上といたします。

牛尾教育長 続きまして諸報告3「学校配置の適正化に関する考え方(案)について」事務局からご報告をお願いいたします。

教育推進部長 (木下) それでは、諸報告3「学校配置の適正化に関する考え方(案)について」ご報告申し上げます。

本件につきましては、市長部局との協議中の案件であり、これまでの経過と現在の状況報告の趣旨でご説明申し上げます。したがって、現段階での資料が無いことをご了承願います。

また、12月市議会の一般質問において斯波議員から「学校配置の適正化に関する考え方(案)について」質疑があったところです。

では、改めまして「学校配置の適正化に関する考え方(案)について」ご説明申し上げます。

本件は平成27年8月の教育委員会定例会において、多田グリーンハイツ地区及び清和台地区の学校統合を決定していただくにあたり、事務局において、まず国の示している全国的に共通の標準的な基準や指針に照らして十分検討したうえで、一定の考え方をまとめた後、その妥当性について、更に専門的かつ公正な見地から、川西市立学校校区審議会に諮問し、意見を伺ったうえで上程したものでした。

その後、平成28年6月の教育委員会定例会におきまして、多田グリーンハイツ地区及び清和台地区の学校統合に関して、「再検討する旨」の決定を頂いたところですが、併せて12月を目途に「学校の規模と学校の配置の適正化に関する手順」等をお示しすることとしており、これまで事務局で検討を続けてきたものです。

この度の「適正化の手順」の発表については、現在もプロセスの整理や、

判断指標の検討並びに調整をしており、発表までもう少し時間がかかると思われますが、市民生活に直接影響する、誠に重要な「手順」でもありますので慎重に対応していきたいと考えております。

牛尾教育長 只今の報告について、ご質問はございませんか。

加藤委員 今の説明の中で抜けているのは、議会とか議員に対して、12月に出すと答弁されていますね。ということは、それをしなかったのは、説明に行きましたか。

教育推進部長  
(木下) 今、加藤委員からご指摘のありました点ですけれども、各議員に状況をお伝えして、ご了承をいただいたということでございます。

加藤委員 状況を説明したというのは、今のような説明で皆さん納得されましたか。なぜという疑問が必ず起きると思いますが、一旦約束したことができないことに関して。何か理由をつけられましたか。

教育推進部長  
(木下) 学校配置の適正化の手順をつくるにあたりまして、さまざまなご意見をいただいたということで、それぞれのご意見の整理、あるいは学校配置の適正化については非常に大きな課題であるということで、慎重を期するために、もう少しお時間をいただきたいと思いますということで、各議員に説明させていただきました。議員のほうからは、わかりましたということで、一応了承はいただいているということでございます。

加藤委員 皆さん、一様にどこの会派もそう言いましたか、「わかりました」って。難しい話やねえということですね。難しい話だから、今、慎重にやっていますというふうに説明したというふうにとりましたけども、皆さん、別に異論はなかったんですか。

教育推進部長  
(木下) 特に大きな異論というのは、いただくことはなかったです。

加藤委員 僕は、その説明のところで2つのとり方があると思うんです。例えば、定例会の場に出してきて、教育長の提出の案件ですから、教育長が出したということに関して、協議して、いろんなことを我々が、僕や服部先生、磯部さん、鈴木さん、みんながいろんなことを言って、まとめられない状

態にあることが1つ、もう一つは、今回がそうであるように、ここまで上げられない状態だということね。上げてきたのであれば、ここで議論できている状態になるけど、ここまで上がってこない。上がってこないから、出せない。2つあると思うんですよ。僕は、初めのほうであるべきだと思うけども、今の状況はそうじゃないですよ、教育長。ここまでも上がってこないわけでしょう。

それで、この間送ってもらった文章の中に、中西室長の名前で来ていますけども、まだできておりませんと、この状況でいくと、12月の後半あたりに出して、1月5日の懇談会の日に諮って、1月の定例でそこでもう一回諮るという形にしていますけど、その段階、最初の段階、提出のところまでまだ来てないわけでしょう、要するに。定例会で議論するという状況までまだ来てないというふうに理解して、それでよろしいんですね。

教育推進部長 (木下) 何とか鋭意努力して早く進めようと思っておりますけれども、現時点ではまだできていないというのが現状でございます。

加藤委員 これだけ重要なことなんですよ。そうなったときに、ここまできて「できあがってません」といって、どこで詰まっているかを教育委員の我々に説明できないような状況で、どうやってここから先まとめられるんですか。あと2週間もないと思うよ、提出日、見せてもらうまでに。今まで半年あったんですよ。その辺に関しての目算は、今度どうなんですか。次また1月のときに、それでだめになったときは、次を考えていますか。

教育推進部長 (木下) 先ほど委員言われましたように、とにかく一刻も早く提出させて、議論いただくということで、1月中には必ず議論ができるという状況にはしたいというふうに思っております。

加藤委員 ではなくて、議論は当然します、約束から遅れているんだから。議論した後のその後を考えていますかということを知りたいんです。教育長に聞きたいです。1月に必ず通るようなものが出てくるかという。それをやろうと思ったら、もう既に出ていて何回か、9月の時点で言いましたでしょう。9月の時点で出しといて、それで、何回かお互いに、我々の意見を、教育長以外の4人の意見を出しといて、そこでもんどいて、両論併記でもいいし、4つ意見がありましたでもいいから、その形で出すというのをやるには時間がなさ過ぎるというんです。それに関してはどのように思っておられますか。これ3月に出せないかもしれません。出せなかったときと

いうのもあり得ると思いますよ。時間が迫っているからオーケーということとはしません。

牛尾教育長

時間がかかったんですけれども、1月中に、今、部長が言いましたように、その案についてお出しをして、委員の方々の協議を受けて、そして3月までには実際に準備をして、地域の方々、そして保護者の方々にもそういう説明ができるような体制を組めるように進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

加藤委員

教育長、僕が言いたいのは、どこで詰まっているかというのが、我々4人の委員の中にも伝わってこないわけですよ。何でこれだけ遅れていて、何でここにも出せないような状態になっているのかと。何かのボトルネックがあるわけでしょう、何かの超えられないところが。それを合議で決めるというのが教育委員会のあり方だと僕は思いますよ。それは、教育長や部長のほうが詳しいかもしれませんが、今までのことだってね、いきさつだってね。だけど、我々は、そんなこと詳しくなくても、大所高所から判断して、レイマンコントロールという概念が、今それがいける時代かどうかは全く別問題として、そういうふうにして我々が意見を述べる。そこで修正を加えながらやっていくというのが、教育委員会の本筋のあり方だと思いますけど。それには時間が短すぎると思っています。以上は感想です。

それから、もう一点、これはね、この間11月のときに、教育長のほうから、提出が遅れて、申しわけないという言葉いただきましたけれども、実際のところ、12月でも僕は遅いと思いますね。6月ですからね、皆さんに出すといったのは。その間何もできずにここまで来て、次3月ですよ。その間に何が起きているかといったら、僕ら4人に対して申しわけないと言う以前に、住民の間で、どのぐらい、教育委員会、すなわち狭い意味では我々、教育長も含めて5人に対する信頼感の欠如、「何をやってるん」というふうなのがずっと続いてきているというふうに僕は感じます。僕がいろいろ人から話を聞いてね。それで、統合問題に関しては、ちまたに広がっていることというのは、もうなくなったと、反対していた方々は、「もうつぶしてしまった」というふうな勢いになっているということはお存じだと思います。それを今度、3月まで引っ張って、ざっと考えれば1年ですよ、話が出て。ゴールデンウィーク明けでしたからね、この話が混乱し始めたのは。それに関してどのようにお考えですか、我々に対する信頼感の欠如というか、「やっぱりなあ」というふうになってきているということに関しては。

牛尾教育長

確かに時間がかかっていますが、本当にこういう状況になってですね、鋭意何回か内部、特に事務局のほうで準備をして、案について何回も準備をしている中で、今に至っていることは確かです。そして、その件については、本当に今、時期はずれたんですが、1月を目途に教育委員の方々にもお諮りをして、案については整理をして、2月、3月に向けても当然議会のほうにもお示しをして、平成29年度においては、地域の方々、保護者、学校関係者の方々にもその説明に入って、ご理解いただける方向で進めていきたいと。

少し早急な感じがしますけれども、この半年ぐらいかかった中にずっと協議、準備を進めているところがあります。そのことについては、今日も含めて、またお時間を取っていただいて、お話をさせてもらいたいと思っております。

加藤委員

教育長、僕が言ったのは、そっちのほうではなく、後半です。市民から見たときに、これは混乱ぶりととらえるわけです。一生懸命何かを解決しようとして、問題解決しようとして頑張っているというとらえ方をしている人はいないと思いますよ。みんなは、最初に言ったことと違うように変えて、これを混乱ととっていて、混乱ととると同時に、教育委員会に対する信頼性というのは落ちているというふうにとらえておりますけれども、教育長はどのようにお考えですか。

牛尾教育長

確かに当初はそういう状況になって、実際に再検討に入りました。それはいろいろ事情がある中でのことですから、そこについての説明も、各地域のほうにも入らせていただいて、それに関して一定の理解をいただいていると。現状のこと、将来のことを考えたときに、今の段階で進めていくことの難しさということは、地域の方、そして議会のほうもご理解をいただいているところです。それについて、しかし、学校配置の適正化については、やります、やる方向で進めていくということの条件のもとに、今、再検討を進めているところですので、現場において、地域の方々において、「混乱」ということは、一定は理解をいただいている状況で推移していると思います。そういう中で、改めて再検討の結果について、手順をきちっとお示しをして、その手順をもって、実際にもう一度保護者、学校、それから地域の方々にもお示しをして、ご意見をいただいて、こういう方法でいきたいと、こういう方向性で、将来この地域、地区において理解を得たときには進めていきますよということも含めてお話をさせていただこうと

思っています。現段階で混乱ということは私はないように思います。当然いくつかの中で、ご不満とか難しい状況にあらうかと思うんですが、そのことも含めて、教育委員の方々にもご理解いただけるように、確かに加藤委員のおっしゃるようなところが、今、お示しをして、教育委員会の中で、協議を進めてここに出せていければいいんですが、再検討の中身についてお示しできない状況があります。そのことについては、実際には、先ほど言いましたように、1月中にはお示しをして、考えていけるような方向に進めていきたいと思っていますので、ご理解いただきたいと思います。

加藤委員

教育長、そうすると、僕がさっき言ったみたいに、難しい問題に教育委員会として取り組んでいるんだから、みんな頑張って、慎重に頑張ってくださいというふうに、住民なり、議会なり、もっといえば市民みんながそう思っているんですか。混乱というのは、そういう混乱じゃないですよ。我々がやろうとしていることに関する評価に対する混乱ですよ。頑張ってやっている人が、みんな頑張ってもっとやってくれるんだったら、そんなん混乱なんかあり得ませんよ。それで、みんな、それが「なくなった」「なくなった」なんて言いませんよ。僕の周りは結局、大半がそう言っていますよ。みんなが、住民が頑張ったから、一部でしょうけど、住民が頑張ったからその話がつぶれたというふうにみんな言っている、僕が聞くときには、「よく頑張っていますね。頑張ってきちんと考えてください」と言っている人は、僕は聞いたことがありません。

それにつながることは何かというと、混乱することによって、我々の評価というのが下がるというのが、僕は一番嫌なんです。何でかというと、僕だって、たかだか10年目です。今までの長い歴史の中において、我々の諸先輩が築いてきた教育に対する信頼感、負託されたものというのが、この1年間で崩れるということがあってはならないことだと思う。その評価が教育長はないというのは、僕は認識不足だと思いますよ。反省が足りないと思う。

牛尾教育長

混乱ということに対する理解は、確かに現場の方が実際に進めていこうとしたことについては一定ありますが、その中で、もう一度見直す機会を得るということになりました。実際に現状のこと、これから先のことを考えたときに、教育の視点、それから、地域全体のこと、いろんな方々のかかわりの中でとめ置いて、もう一度考えていこうということを再度ご提案、お示しをして、一定の理解をいただいたということはあると思います。そのことについて、議会のほうにも、これを進めていくことの難しさという

こともご判断をいただいた中で、もう一度再検討していこうということのご理解をいただいて進めています。確かに、教育委員の方々に対して、最初の決定があって、こういった形で再検討というご決定をいただいたところについて、その違いの中で、地域の方、それからいろんな方々からの教育委員会に対する評価というものが一定損なわれたということがあるかもしれませんが、そこを含めてお話をしていく中で解決していきたいと思っています。もう少し時間をいただけたらと思います。教育委員会の中で、その解決に向けての時間をとって協議をさせていただきたいと思います。

加藤委員に限らず、委員の方々に、先ほどの手順に関するのと、今、教育委員の方々に十分に話し合いができなかったことも含めまして、学校配置の適正化に関する手順、まだ実際にここにお出しして十分にお話ができる時間はないんですけれども、この案について、いろいろ準備をしているところです。それについて、今後協議会でお示しをさせていただいて、話し合いを進めていく中で、今、加藤委員のおっしゃったところの時間がかかったことも含めまして、手順の案について協議をして、1月には、その手順について、定例会でお示しをして、正式に前に進めるといいでしょうか、地域の方々、そして保護者の方々について、理解していただけるように、進めてまいりたいと思っています。

もう一つ、信頼のこともありますが、実際に時間がかかったのは、その間鋭意努力してきたこともあります。事務局として実際に準備してきたことについて、手順の案について、定例会の中でご協議をさせていただくということはいかがでしょうか。

加藤委員           それは教育長が僕らの意見を聞いて、教育長が進めるというのが委員会の手順のはずです。

牛尾教育長           今そういう声もあるわけですから。

加藤委員           僕は、そういう意見であって、僕は、そういう感想を持っているし、この半年間ずっとそう思っていますから、僕はそういう説明をただけです。僕は、そう思っていますと。だけど、進め方というのは、教育長をもって、議事があります、こう進める、そこでどうなるかというのは、また別のことで、そこから先のことを考えてやっていかないといけないのではないですか。

牛尾教育長           いろいろ考えてはいますが。

加藤委員            その手順に関して、ありなしの話をするということ自体がおかしいです。僕は、手順の話は全くしていません。状況をどのようにつかんでおられるかという感想を聞きたかったです。

牛尾教育長            確かに時間が経ちましたことは事実です。その中で、内部で協議をさせていただき、その都度教育委員の方々にもお話をさせていただきました。そして、今、時期はずれましたが、今日も含めて、その内容についてもう一度協議をさせていただく時間をとらせていただきます。そして、1月にもご協議をいただいて、最終、手順の案についての方向性をお示しできるように進めさせていただきたいと思っております。今回、この場にはお出しできませんでしたが、もう少し時間をいただいて、協議をさせていただいて、その案についての資料もお示しをして、将来に向けて課題解決できる方向で対応させていただきたいと思っております。

牛尾教育長            少し時間をとりましたけれども、諸報告3については以上とさせていただきます。

牛尾教育長            続きまして諸報告4「中学校給食の再検討状況について」事務局からご報告をお願いいたします。

教育推進部長  
(木下)            それでは、諸報告4「中学校給食の再検討状況について」ご報告申しあげます。本件につきましても、諸報告3と同様に市長部局との協議中の案件であり、これまでの経過と現在の状況報告の趣旨でご説明申し上げます。したがって、現段階での資料が無いことをご了承願います。

また、12月市議会の一般質問において、秋田議員と平岡議員から「中学校給食の再検討状況について」ご質疑があったところです。

改めまして、「中学校給食の再検討状況について」ご説明申しあげます。本件は平成27年3月に本教育委員会において策定いたしました「川西市中学校給食推進基本方針」にもとづき、平成28年度当初予算において措置されたモデル校に自校調理用の厨房を整備するための基本設計費用240万円が、現在も執行されていない状況にあることから、市民からも実施方針に変更が生じたのかとご心配をおかけしている案件です。

先の推進基本方針には「方針を推進していく過程において、国・県の施策動向や教育環境の変化等により、方針の変更が必要になった場合には適宜見直しを行う」とあり、非常に多額の公費を必要としますので、国庫補

助金の措置状況などを時宜適切に把握し行動する必要があります。

本年度当初予算から、事務局におきまして、まず国庫補助金を申請するにはいつの時点で、どの計画書や設計図書を用意し、そうした場合には自治体の想定した補助額が確保されているのかということを変更して調査しました。制度上は2分の1の補助率であっても、補助対象面積に含めないとか、補助対象施設として認めないなどと詳細な実態調査を行ったところ、想定通りの財源が確保できないことから整備計画の中止もしくは、延期した事例があることもわかってきました。また、方針策定時点で自校調理方式が良いとの考え方は理解するが、「デリバリー方式やセンター方式の分析についてもっと知りたい」、「財源や将来の運営経費のことについてもっと知らせて欲しい」といった意見や、「中学校給食は実施して欲しいが、デリバリー方式が良い」、「もともと自家製の弁当を作ってあげたいのになぜ強制されるのか」というご意見も根強くあり、「川西市中学校給食推進基本方針」にもとづきつつ、改めてすべての方式を再検討し、市長部局とも協議をさせていただいております。

牛尾教育長

只今の報告について、ご質問はございませんか。

加藤委員

まず、初めの部分の240万円の件です。これは中塚部長に聞きたいんですが、240万円というのは、予算がついて、宙に浮いて執行されないまま決算を迎える可能性があるわけですね。そうなったときの技術的な取り扱いというのはどうなるんですか。議会で一度通ったものというのを何にもしないで執行しないというのは、そういうことは通用するんですか、何らかの処置がないとだめですね、きっと。

こども未来部長  
(中塚)

一般的な予算の取り扱いになります。当初予算で240万円、今年度予算化されている事業を未執行で終わらす場合ですね、一つの方法とすれば、3月なりの議会で補正予算として240万円全額減額するという対応方法、それと、決算対応という形で、9月の決算委員会でその旨をご報告して、決算として認定いただくという形が、2通り一般的には考えられます。以上でございます。

加藤委員

その場合に、委員会なり議員のほうからは疑義が出ないんですか。例えば、どういうつもりで予算立てをしたんやとか。それって明らかに議会は同意しているわけでしょう。それをそのまま「はい、そうですか」で終わりますか。それとも、必ず疑義が出ますか。

こども未来部長  
(中塚)

一般的に2通りがございますが、金額的にいいますと、ルール的には、やはり補正予算対応ということになってこようかと思えます。補正予算に計上します場合は、予算説明がございますので、こういう経過によって、この予算については未執行になっておりますというのは、一定ご説明はさせさせていただくことになろうかと思えます。それに対して、こういった形で各委員がご意見を出されるか、それはわかりませんが、一定説明したことについての質疑については、これは必ずこの問題に関しては関心もございますし、あろうかと考えられます。

加藤委員

さっきの統合の話と一緒になんですが、それって見通しが甘かったということになるんですね、要するにね。結局、市長部局と協議の上という木下部長からの説明がありましたけれども、そこに話を持って行くわけにいかないんです、うちとしてはね。予算を立ててくれと言ったのは、うちですから、ここですから。だから、そこはまた結局、外には見えなくても、市民には見えなくても、この建物の中での信頼性ということに関しては、2つ目の僕は信頼性を欠くという点の瑕疵が生じるなあというふうに思っています。

それと、続けて、木下部長の説明の中で、デリバリー、お弁当をつくりたいとか、そういうところもあるので、その辺を加味しながらというような説明がありましたけど、それは、240万円をつけるときに、前からもあった話であって、そこを改めて考えるのであれば、一旦結論を出したわけでしょう。一旦結論を出して中学校給食の金も出して、冊子もつくったわけだから、もう一回もとに戻ってというと、アンケートまで戻って、もう一回作り直しですか、方向転換するために。そうすると、アンケートの比重の部分、重きを置くところを変えてしまう。変えてしまって、デリバリーにシフトしようとか、そういう考え方になってくると思うんですね、もし方針を変えらしたらね。それこそ、何を考えて基本計画をつくったんだという話なんです。それは、僕は、やってはいけないことだと思う。それは、そこまでつくった自分らに対する責任があるわけであって、何もかもやみくもに突っぱるのではなくて、そうあるための説明ができるために計画をつくったんじゃないかと僕は思います。そのためには、きちんとした計画を練っていかないと、この教育委員会の立ち位置というのがすごく疑われる。何か言われたら、すぐこっちに振る。あれもある、これもある、それもあるというような考え方というのは、いくら計画を出そうと、統合問題もそうですけど、どこまでいってもみんなから信頼され

ずになんかと思いきや、先が見えない。右に左にいろいろ、右足2歩行って、左足3歩行っているみたいな話をずっとやって、ふらふらと行っているとね、先が見えないということは、みんなからの信頼を明らかに失います。

僕は、もう川西の食育基本計画まで戻って、あれをもとに中学校給食推進基本計画をつくったんでしょう。中学校給食推進基本計画は教育委員会がつくっているけれども、その前の川西の食育というのは、あれは市がつくっているものですから、そこまでいって、教育委員会の矜持というのをもうちょっと持っていくべきなんだと思いますけど。市長部局と協議をする、当然必要です。やるべきだと思いますけども、あるべき姿というのはきちんとっておかねば本当にもう先人に申しわけが立たない。感想です。

服部委員

僕も今の意見に賛成で、中学校給食、先ほどの学校統合の問題も関係するんですけど、中学校給食については、かなり詰めてきたように思うんですね。だから、その詰めたときに、例えば、補助金ですか、補助金が2分の1、そしたら何か違うところが出てくるなんていう話が出てくるはずがないような話を今言われましたけれども、だから、それこそあれだけ積み重ねて、それで予算化されているし、それがなぜこんな形になったのかというようなことで、今からもう一遍やるといったら、あの時間は一体何だったのかという、またまた同じことを繰り返して、何か決定しても、また何かでひっくり返されてしまうというようなことの繰り返しではないかなあという感じがするんですけども、  
以上です。

牛尾教育長

ご意見でよろしいですか。  
ほかにございませんか。

牛尾教育長

それでは諸報告4については以上といたします。

こども未来部長  
(中塚)

申しわけございません。私、事務状況報告の中で、加藤委員からご質問いただいたときの答弁です。補正予算の市議会への審議のときに、建設文教公企常任委員会とお答えさせていただきました。本来私も教育委員会の執行する歳出なんかは、そちらの委員会にかかりますが、今回、ご指摘いただきました補正予算につきましては、平成28年度と29年度の両年度にわたり予算化しております継続費という形でございます。そのの

補正ということで、議会の仕組み上、総務生活常任委員会に付託されておりますので、委員会名を「建設文教公企常任委員会」と申しあげましたけれども、「総務生活常任委員会」の誤りでございましたので、訂正させていただきます。申しわけございませんでした。

牛尾教育長 はい。それでは、以上で本日の議事はすべて終わりました。  
次回の定例教育委員会は、1月19日(木)午後2時から、庁議室において開会の予定です。

牛尾教育長 これをもちまして、第21回川西市教育委員会(定例会)を閉会いたします。お疲れ様でした。

[ 閉会 午後2時55分 ]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

平成29年1月19日

署名委員 磯部裕子 ⑩

服部保 ⑩